

第5回日野町議会定例会会議録

平成28年9月2日(第1日)

開会 9時11分

散会 11時01分

1. 出席議員(14名)

1番	堀江和博	8番	蒲生行正
2番	後藤勇樹	9番	富田幸
3番	奥平英雄	10番	高橋涉
4番	山田人志	11番	東正幸
5番	谷成隆	12番	池元法子
6番	中西佳子	13番	對中芳喜
7番	齋藤光弘	14番	杉浦和人

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 会議録署名議員

2番	後藤勇樹	11番	東正幸
----	------	-----	-----

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(18名)

町長	藤澤直広	副町長	平尾義明
教育長	今宿綾子	総務政策主監	池内俊宏
教育次長	古道清	総務課長	高橋正一
企画振興課長	安田尚司	税務課長	増田昌一郎
住民課長	橋本敦夫	福祉課長	宇田達夫
介護支援課長	夏原英男	農林課長	藤澤隆
商工観光課長	外池多津彦	建設計画課長	望主昭久
上下水道課長	長岡一郎	生涯学習課長	山本和宏
会計管理者	福本喜美代	代表監査委員	東源一郎

5. 事務のため出席した者の職氏名(3名)

議会事務局長	西河均	総務課主任	嶋村和典
総務課主査	山添史郎		

6. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 2 会期決定について
- 〃 3 議第48号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 〃 4 議第49号 日野町教育委員会委員の任命について
- 〃 5 議第50号 滋賀県市町村交通災害共済組合理約の変更について
- 〃 6 議第51号 財産の取得について（町道西大路鎌掛線用地）
- 〃 7 議第52号 日野町立認定こども園の設置等に関する条例の制定について
- 〃 8 議第53号 特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 9 議第54号 日野町障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 10 議第55号 日野町企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 11 議第56号 平成28年度日野町一般会計補正予算（第1号）
- 〃 12 議第57号 平成28年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 〃 13 議第58号 平成28年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 〃 14 議第59号 平成27年度日野町一般会計歳入歳出決算について
- 〃 15 議第60号 平成27年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について
- 〃 16 議第61号 平成27年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算について
- 〃 17 議第62号 平成27年度日野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 〃 18 議第63号 平成27年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
- 〃 19 議第64号 平成27年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算について
- 〃 20 議第65号 平成27年度日野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について
- 〃 21 議第66号 平成27年度日野町西山財産区会計歳入歳出決算に

ついて

- 〃 22 議第67号 平成27年度日野町水道事業会計決算について
- 〃 23 報第4号 私債権の放棄について（水道料金（上水道））
- 〃 24 報第5号 平成27年度決算に基づく日野町健全化判断比率の報告について
- 〃 25 報第6号 平成27年度決算に基づく日野町資金不足比率の報告について

会議の概要

－開会 9時11分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員、ご起立をお願いいたします。

一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

これより、本日をもって招集されました平成28年第5回定例会を開会いたします。ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

町長（藤澤直広君） 皆さん、おはようございます。

平成28年第5回定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、ご壮健にて議員活動にご精励をいただいておりますことに対し、お喜びを申し上げますとともに、敬意を表する次第でございます。

本日、定例議会を招集させていただきましたところ、議員全員のご出席をいただき、まことにありがとうございます。

さて、今年の夏は、雨が少なく、大変暑い日が続いておりましたが、8月末になりまして台風が襲来し、特に先の10号では甚大な災害をもたらしました。岩手県では、グループホームに入所されておられた方がお亡くなりになるという痛ましい状況にもなっております。亡くなられた皆様、被災された皆様に、ご冥福とお見舞いを申し上げますとともに、今後の復興を願うところでございます。

9月に入り、田んぼの稲穂の色合いも増し、農家の方々にとっては忙しい刈り入れの時期になってまいりました。昨日は、天下の奇祭「芋競べ祭」が開催されました。今年も西が勝ち、豊作という結果になりました。こうした伝統行事が継承され、元気な地域をつくるために努力をしなければならないと思います。

さて、7月の日野町長選挙において当選をさせていただき、7月11日から4期目の町政を担当させていただいております。引き続き、議員各位ならびに町民の皆さんのご支援とご協力をお願いをする次第でございます。

日野町長選挙は、全国初の18歳選挙として注目をされました。結果として無投票となりましたが、18歳、19歳の青年はもとより、若い世代の皆さんが日野町のことを考え、町政に関心を持ってかかわる機会となりました。これからも初心を大切に、若い世代はもとより町民の皆さんの声に耳を傾け、住民が主役のまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

4期目に臨みますにあたり、所信の一端を述べさせていただきます。

今、人口減少社会への対応や東京一極集中の打開、地方の活性化を図るということで地方創生が提唱され、個性のあるまちづくりが課題になっております。日野町も、第5次日野町総合計画、日野町版地方創生戦略に基づき、定住・移住・交流を促進し、住民が主役のふるさと日野のまちづくりを着実に進めてまいりたいと考えております。

まちづくりの3つの目標といたしましては、「暮らし安心、住み続けたい町、住みたい町」「人と人とのつながりを広げ自治の力で輝く町」「誰もが幸せに、憲法を生かし平和を愛する町」を目指したいと思っております。

そのために、4つの重点施策に取り組むたいと思っております。

まずは、「教育環境の整備、子育て支援の充実、子どもが健やかに育つまちづくり」ということで、日野小学校給食棟の改修、日野中学校グラウンドの整備、保育所の待機児童の解消、西大路幼稚園での3歳児保育の実施、ファミリーサポートセンターや学童保育所、子育てサークルの充実、多世代交流広場の整備、子どもの医療費助成の充実などに取り組んでまいります。

また、「福祉の充実、健康の増進、笑顔があふれるまちづくり」ということで、保健活動の強化による健康づくり、国民健康保険税の負担軽減、障がい児学童、サマースクール、くれよんなどの充実、グループホームをはじめ、障がいのある人たちの暮らしの支援などに取り組みます。

また、「産業振興、観光振興、活力ある元気なまちづくり」ということで、日野菜の加工場の建設、日野菜の生産拡大、有害鳥獣駆除対策の強化、工業用地の造成、優良企業の誘致、伝統文化の継承、町並みや景観、貴重な資料の保存活用、近江日野田舎体験での教育旅行の受け入れ、都市と農村の交流、交流人口の拡大、公民館活動の充実強化などに取り組むたいと考えております。

また、「生活基盤、防災対策の充実、住みよいまちづくり」ということで、西大路日野地区の市街化区域の雨水排水対策、子育て・定住団地の整備、空き家登録制度の活用、空き地登録制度の創設、老朽空き家の対策、近江鉄道日野駅の改修、町道大窪内池線の側溝改良、西大路鎌掛線の道路改良をはじめ生活関連道路の整備、県道内池徳原線、西明寺安部居線、土山蒲生近江八幡線など幹線道路の整備などに取り組むたいと思っております。

そして、それらの土台として、税収の確保、町債の繰上償還など、健全な財政運営に努めるとともに、平和主義、立憲主義、基本的人権の尊重、憲法の全ての条項を生かし、自由で平和な社会をつくるために努力をしたいと思います。

小さくても輝く町、個性のある町、元気な町が今注目されております。それは、かねてより日野町が目指してきた道でもあります。顔が見える関係を生かし、地方

自治が花開く元気で温かい町を住民の皆さんとともに作りたいと考えております。改めてご支援とご協力をお願いする次第でございます。

さて、6月議会以降の主な事業についてでございますが、7月31日に開催されました第51回滋賀県消防操法訓練大会ポンプ車の部において、日野町消防団が見事準優勝をされました。防災を担う消防団の士気高揚が図られ、頼もしい限りであり、日野町の誇りであります。出場された選手の皆さん、消防団の皆さん、また、それを支えられた家族をはじめ関係者の皆さんに改めてお礼とお祝いを申し上げます。

7月からは、各地区におきまして行政懇談会を開催させていただきました。8月26日の日野地区を最終に、7地区全てで終了をいたしましたところでございます。こうしたご意見についても、この後の行政運営にしっかりと反映してまいりたいと考えております。

8月2日から5日までの4日間、日野町内の中学生15名が韓国恩山面を訪れました。滞在中は、恩山面中学生との交流や姉妹都市連携を結ぶきっかけとなりました恩山別神堂へ方面いたし、次代を担う子どもたちにとって有意義なものとなったと思っております。

恒例の氏郷まつり「夏の陣」2016が、8月6日、盛大に開催をされ、多くの人々にぎわいました。手づくりの模擬店に行列ができ、盆踊りの輪が広がり、花火も見事に夜空に咲きました。たくさんの方々に楽しいひとときを過ごしていただけたものと思っております。関係者をはじめ、町民の皆さんのご尽力に改めて感謝を申し上げます。改めて感謝を申し上げます。

さて、今定例会に提案いたします案件は、人事案件が2件、規約の変更1件、財産の取得1件、条例の制定が4件、各会計の補正予算案が3件、平成27年度各会計決算9件の議案20件と報告3件でございます。

提案議案につきまして、十分なるご審議をいただきまして、適切なるご採決をいただきますようお願い申し上げます、開会にあたりのご挨拶とさせていただきます。

どうかよろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、2番 後藤勇樹君、11番 東 正幸君を指名いたします。

日程第2 会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月27日までの26日間といたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、よって、本定例会の会期は、本日から9月

27日までの26日間と決定いたしました。

ここで、議事に入ります前に諸般の報告を行います。

まず、一部事務組合議会の結果報告が議長に提出されておりますので、その報告を私の方から行います。

はじめに、平成28年第2回東近江行政組合議会臨時会が、去る7月15日に開会されました。付議されました案件は3件であります。

まず、議案第13号、財産の取得について議決を求めることについて、災害対応特殊化学消防ポンプ車（Ⅱ型）を1台購入する一般競争入札により、東近江市の西澤自動車工業株式会社代表取締役、西澤文男氏と5,030万円で契約し、八日市消防署へ配置することです。

次に、議案第14号、財産の取得についての議決を求めることについては、高規格緊急自動車1台購入を一般競争入札により、東近江市の西澤自動車工業株式会社代表取締役、西澤文男氏と2,937万6,000円で契約し、愛知川出張所に配置するものであります。

次に、議案第15号、財産の取得につき議決を求めることについては、高度救助用資機材の一式購入を一般競争入札により彦根市の株式会社奥山ポンプ商会代表取締役、奥山洋一氏と2,588万7,600円で契約し、消防本部特別救助隊に配置するものであります。

提案のありました3件につきましては、質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成により、原案のとおり可決されました。

次に、追加日程が1件ありました。

議案第16号、財産の取得につき議決を求めることについて、追加提出がされました。これは、災害後方支援車1台の購入を一般競争入札により、東近江市の西澤自動車工業株式会社代表取締役、西澤文男氏と3,358万8,000円で契約し、消防本部特殊救助隊へ配置するものであります。

本案については、質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成により、原案のとおり可決され、閉会となりました。

次に、平成28年第2回中部清掃組合議会臨時会が、去る7月28日に開会されました。

付議されました議案は1件で、議第6号、管理者の選任についてであります。これは、平成28年7月10日に藤澤直広管理者の任期満了となったことから、日野町長選で再選された藤澤直広日野町長を管理者に選任することの同意を求められました。

人事案件につき、質疑、討論は行わず、採決の結果、全員賛成で同意され、閉会となりました。

また、去る8月30日には、平成28年第3回中部清掃組合議会定例会が開会され、

議第7号、平成27年度中部清掃組合一般会計歳入歳出決算の認定についての提案がありました。管理者の説明後、1名の議員から質疑があり、その後、討論なく、採決の結果、全員賛成で決算について認定することに決しました。

その後、一般質問が行われ、1名の議員から近江八幡市の組合の脱退について質問が行われました。

以上で定例会の日程を全て終了し、閉会となりました。

一部事務組合議会の報告を終わり、詳細につきましては、事務局においてご閲覧をお願いいたします。

続きまして、議長公務に係る報告を行います。

まず、去る7月1日、京都市において、近畿府県町村議会議長会会長会が開催され、出席をいたしました。本会議については、第60回議長全国大会の要望事項の決定することについて、各都道府県提出議案について協議を行いました。

次に、7月19日、全国町村議会議長会理事会および中日本府県町村議会議長会の会議が行われ、また、7月20日には都道府県会長会議が東京都内で開催され、私が出席いたしました。都道府県会長会議においては、平成28年度国の予算編成並びに施策に関する要望が全会一致で提案することと決定いたしました。なお、決定した要望は、国の概算要求の時期に合わせ、関係省庁に提出するものとされました。

次に、8月1日、滋賀県町村議会議長会の第3回理事会が開催され、平成29年度の県予算並びに施策に関する要望の取りまとめについての協議が行われるとともに、今年度の町議会議員研修会の内容について検討をいたしました。

次に、同じく8月1日、滋賀県町村議会議員公務災害補償等組合の臨時会が開催され、付議されました案件は5件で、条例改正および条例制定が3件提案され、原案のとおり可決されました。また、監査委員の選任同意が2件提案され、久保久良多賀町長ならびに秋永安次高島市議会議長が全員賛成で選任同意されました。その後、副組合長の選挙が行われ、滋賀県町村議会副会長の西澤博一豊郷町議会議長が当選されました。

次に、平成28年6月1日から平成28年8月31日までの間における議員派遣および議長公務につきましては、お手元に印刷配付の議員派遣表一覧表のとおりでありますので、ご報告を申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、教育長から行政報告があります。

教育長。

教育長（今宿綾子君） 皆様、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、日野町と姉妹提携を結んでおります韓国扶餘郡恩山面への国際親善訪問につきましてご報告をさせていただきます。

去る8月2日から5日までの4日間、恩山面ならびに恩山中学校へ使節団として訪問をいたしました。

今回は、日野中学生15名と私今宿と、教育委員会学校教育課岩脇課長補佐、日野中学校村岡教諭、そして役場企画振興課横山の4名が随行いたしまして、合わせて19名の使節団で訪問をいたしました。

今回の訪問は、日野中学校と恩山中学校の3年に1度の交流により、ご招待を受けたものでございます。

まず、初日8月2日に、恩山面事務所を表敬訪問いたしました。ジョン面長をはじめ、今年5月の日野祭に来町されましたパク別神祭保存会会長や巫女さんなど、地元の代表の方々が歓迎をして下さいました。

その後、事務所近くの別神堂を見学しまして、続いて恩山中学校を訪問いたしました。恩山中学校では、昨年8月に日野中学校を訪問してくれた10名の生徒とともに、校長先生をはじめ教職員の方々が温かく迎えて下さいました。公式行事の後、生徒たちは4班に分かれまして、次の日の活動につきまして、韓国語や英語や身ぶり手ぶりで話し合いをしていました。最初のうちは、移動の疲れや緊張のためか、少しかたさの見える生徒たちでしたが、時間がたつにつれて、少しずつ会話も弾んできたように思いました。

翌日の8月3日は、高麗ニンジン工場ならびに百済文化団地を見学いたしました。高麗ニンジン工場では、エプロン、マスク、帽子、靴もしっかりとカバーをしまして、厳重に消毒や抗菌をした上で工場内へと入りました。工場内の職員が製品の品質を保つために真剣に気を配りながら作業をしている様子を熱心に見学しておりました。

午後からは、恩山中学生、日野中学生の生徒たちが班ごとに分かれて一緒に買い物をしたり、現地の見学をしたりしました。ここでは、大人は付き添うことなく、生徒たちの自主活動の時間となりました。同世代の友達にまちを案内してもらい、この時間に生徒たちは何とかコミュニケーションをとろうと会話を弾ませ、一段と仲よくなっていったように思われました。国や言葉は違っても、人と人は通じ合え、心に国境はないということを身をもって体験したように感じました。

また、自分たちのために心を込めておもてなしをして下さった恩山面、恩山中学校の多くの方々への感謝の気持ちを持つことができたように思いました。

8月4日、恩山面を離れ、韓国の首都ソウルの大統領府やソウル市庁舎、町並みを見学いたしまして、韓国の歴史や文化について学び、翌日、帰途につきました。

大きなトラブルやけがもなく、予定どおりの日程で親善を図り、無事全員帰国できましたのも、多くの皆様方のご支援のおかげであると改めて感謝しているところでございます。

今回の国際交流が生徒たちにとって、これからの国際社会を生きていく上で貴重な経験となり、今後の生活に生かされていくことを期待しております。皆様方のご支援、ご協力を感謝申し上げます。

以上、報告とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 以上で行政報告を終わります。

日程第3 議第48号から日程第22 議第67号まで、人権擁護委員の候補者の推薦についてほか19件を一括議題とし、町長の提案理由の説明を求めます。

また、日程第23 報第4号から日程第25 報第6号まで、私債権の放棄について（水道料（上水道））ほか2件についてもあわせて町長の報告を求めます。

町長。

町長（藤澤直広君） それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

まず、日程第3 議第48号、人権擁護委員の候補者の推薦について。

本案は、加藤和幸委員の任期が平成28年12月31日で満了することに伴い、後任の委員の候補者として、引き続き加藤和幸氏を法務大臣に推薦するため、意見を求めるものでございます。

加藤和幸氏は、西桜谷公民館の館長を務めていただき、地域の人権活動にもご尽力いただいております。現在も人権擁護委員として活躍をいただいております。その経験を生かして、引き続き人権擁護活動に取り組んでいただける適任者であると考えております。任期につきましては3年となっております。よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第4 議第49号、日野町教育委員会委員の任命について。

本案は、横山増雄委員の任期が平成28年9月30日で満了するため、その後任として高橋政宏氏を任命するため、同意を求めるものでございます。任期につきましては、平成28年10月1日から平成32年9月30日までの4年間となります。

高橋氏は、平成25年3月に日野中学校校長を最後に退職され、現在は立命館大学びわこ・くさつキャンパス教職支援センターに勤務し、講師をされておられます。学校教育分野でのこれまでの経歴によるすぐれた見識を日野町の教育に生かしていただける方でございます。ご同意のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第5 議第50号、滋賀県市町村交通災害共済組合規約の変更について。

本案は、滋賀県市町村交通災害共済組合の交通災害共済事業について、平成29年度の加入募集を最後に廃止するため、同組合規約を変更することについて地方自治法第286条第1項の規定による協議のため、同法第290条の規定による提案をするものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第6 議第51号、財産の取得について（町道西大路鎌掛線用地）。

本案は、町道西大路鎌掛線の用地を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号および日野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決をお願いするものでございます。

上程した土地は、日野町大字鎌掛地先の土地で、日野町大字鎌掛字蟬824番の一部ほか12筆、面積9,683.03平方メートルを4,066万3,558円で取得するものでございます。契約の相手方は11名でございます。財産取得の内容は、取得する土地一覧および参考資料のとおりでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第7 議第52号、日野町立認定こども園の設置等に関する条例の制定について。

本案は、就学前の子どもに対する教育および保育を一元的に実施するとともに、地域の子育て家庭を支援し、子どもが地域において健やかに成長する環境を実現させることを目的に、幼保連携型認定こども園として日野町立桜谷こども園を設置するため本案を提出するものです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第8 議第53号、特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、町長、副町長および教育長の給与月額について、平成28年10月1日から平成32年6月30日までの間減額を行うため、提出するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第9 議第54号、日野町障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令の一部を改正する政令が施行されたことにより、障害程度区分等審査会委員の任期を3年とする等のため提案するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第10 議第55号、日野町企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、日野町企業立地促進条例が平成28年9月30日をもって効力を失うため、期限を平成33年9月30日まで延長し、引き続き、企業の立地を促進しようとするものでございます。今回の改正では、対象業種を拡大するとともに、区域を工業地域、工業専用地域まで広げ、あわせて町内在住者要件を30パーセントとするものでございます。

本条例については、企業の立地を促進するために必要な奨励措置を講ずることにより、雇用環境条件の整備を図り、もって町勢の伸展と町民生活の向上に資することを目的に、昭和61年に条例制定したもので、今日まで多数の企業進出により、税収の安定的な確保につながっております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第11 議第56号、平成28年度日野町一般会計補正予算(第1号)。

本案につきましては、第1条のとおり、日野町一般会計予算総額に、歳入歳出それぞれ1億2,219万8,000円を追加し、予算の総額を90億819万8,000円とするものがございます。

今回の補正は、日野駅駅舎の改修費補助や住民要望の強い道路等の生活基盤の維持補修に必要な経費、国・県補助金の交付決定に伴うもの、公共施設の維持に必要な修繕費用とともに、西大路幼稚園での3歳児保育実施に必要な施設改修、日野小学校給食室の設計委託費等について所要の予算措置を講じております。

詳細をご説明申し上げます。

お手元の議案、議第56号、平成28年度日野町一般会計補正予算(第1号)に添付しております歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。

8ページの歳入でございますが、地方特例交付金につきましては、額の決定に伴い、176万4,000円を増額補正しております。

地方交付税につきましては、今年度の普通地方交付税の額の決定に伴い、1億2,741万4,000円を増額補正しております。本年度の普通地方交付税につきましては、交付決定額が14億7,741万4,000円となり、前年度決算額に比べ3,181万8,000円、率にして2.2パーセントの増となりました。

国庫支出金につきましては、民生費国庫負担金の障害者総合支援給付費負担金(過年度分)の増額補正や総務費国庫補助金の個人番号カード交付事業費補助金の追加交付分を計上しております。

県支出金につきましては、総務費県補助金の滋賀県市町消費者行政活性化交付金等の増額補正をいたしております。

10ページの財産収入につきましては、旧部落有財産の売却等により、増額補正をしております。

寄附金につきましては、チャリティー事業としていただきました寄附を一般寄附金として新規計上いたしております。ご寄附をいただきました皆様には、大変感謝をいたしているところでございます。

繰入金につきましては、当初予算で計上しておりました財政調整基金繰入金3億2,000万円のうち、今回、2億8,000万円を繰り戻しするよう、減額補正をしております。

繰越金につきましては、額の確定に伴い、前年度繰越金を増額補正するものがございます。

諸収入につきましては、各種保険給付金を増額補正しております。

町債につきましては、臨時財政対策債の額の決定に伴い、増額補正しております。

続きまして、12ページからの歳出について主なものがございますが、総務費で

ざいますが、企画費では、近江鉄道が実施する近江鉄道日野駅駅舎改修に伴い、建設に必要な経費に対し、補助金を新規計上いたしております。

交通安全対策費では、行政懇談会でご要望いただいております区画線や防犯灯等の補修費用、また、地元が行う街灯設置に対する補助申請に対応し、支援するため、補助金の増額補正をしております。

戸籍住民基本台帳費では、社会保障・税番号制度に伴う個人番号カード等交付事務に必要な負担金を増額補正しております。

次に、民生費でございますが、社会福祉法人が整備する障がい者作業所の建設等に必要な経費対して補助金を新規計上しております。

続きまして、14ページからの衛生費でございますが、滋賀県風疹予防接種助成事業が新たに実施されたことにより、必要な経費を新規計上しております。

次に、農林水産費の農業振興費では、自然環境の保全に資する農業生産活動の取り組み面積の追加により、環境保全型農業直接支払い交付金の増額補正をしております。

林業振興費では、劣化等により早急な対応が必要となったグリム冒険の森の施設修繕を行うため、増額補正しております。

16ページからの土木費につきましては、行政懇談会等の要望を踏まえ、緊急性が高い道路や水路の補修対応等を行うための経費の追加計上を行います。

公園費では大谷公園駐車場トイレや体育館設備の老朽化に伴う改修に必要な経費を増額補正しております。

教育費でございますが、幼稚園費では、西大路幼稚園3歳児保育を開始するに伴い、改修等の経費を新規計上しております。

小学校費では、日野小学校給食室の改築を行うにあたり、設計委託費を新規計上しております。

社会教育費では、町民会館わたむきホール虹の修繕工事のための経費を増額補正しております。

第2条の地方債の補正につきましては、4ページの第2表、地方債の補正のとおり、臨時財政対策債について変更を行うものでございます。

以上、平成28年度一般会計補正予算(第1号)の提案説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

続きまして、日程第12 議第57号、平成28年度日野町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について。

本案は、日野町国民健康保険特別会計予算の総額に、歳入歳出それぞれ987万5,000円を追加し、予算の総額を25億5,492万6,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容は、医療制度改革に伴うシステムの改修費用および前年度

に交付された療養給付費等負担金などの精算に伴う償還金でございます。

第1表の歳入につきましては、国庫支出金70万2,000円、繰越金917万3,000円を増額しようとするものでございます。歳出につきましては、総務費70万2,000円、諸支出金917万3,000円をそれぞれ増額しようとするものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第13 議第58号、平成28年度日野町介護保険特別会計補正予算(第1号)。

本案は、日野町介護保険特別会計予算、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,943万1,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ18億7,317万7,000円とするものでございます。

今回の補正は、諸支出金において、介護給付費負担金および地域支援事業交付金における前年度の国庫支出金、社会保険診療報酬支払基金交付金および県費支出金の精算に伴う償還金の増額が主なものでございます。

第1表の歳入では、繰越金で1,943万1,000円を増額し、歳出では、諸支出金と同様に1,943万1,000円を増額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第14から22 議第59から議第67号、平成27年度日野町一般会計ほか各特別会計決算ならびに日野町水道事業会計決算について。

本案は、平成27年度日野町一般会計ほか各特別会計歳入歳出決算ならびに日野町水道事業会計歳入歳出決算につきまして、地方自治法第233条第3項および地方公営企業法第30条第4項の規定により決算の認定をいただきたく、上程するものでございます。

決算の概要につきましては、会計管理者および企業出納員の上下水道課長より説明をいたしますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第23 報第4号、私債権の放棄について(水道料金(上水道))。

本件につきましては、私債権であります上水道水道料金の過年度の未納分のうち170件、164万3,760円を平成27年度末に日野町債権管理条例第13条の規定により放棄したので、同条例第14条の規定により報告するものでございます。

続きまして、日程第24 報第5号、平成27年度決算に基づく日野町健全化判断比率の報告について。

本件につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成27年度決算に基づき算定した健全化判断比率について、監査委員の意見を付してご報告をするものでございます。

まず1つ目に、実質赤字比率につきましては、一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率でございます。本町につきましては、実質収支は黒字で

あり、赤字額は生じておりませんので、比率は該当がございません。なお、本町の早期健全化基準は14.55パーセントでございます。

次に、連結実質赤字比率に関しましては、西山財産区会計を除く全ての会計を対象とした実質赤字または資金の不足額の標準財政規模に対する比率でございます。本町につきましては、実質赤字比率と同様に赤字額は生じておりませんので、比率は該当がございません。なお、本町の早期健全化基準は19.55パーセントでございます。

次に、3つ目の実質公債費比率でございます。この比率は、一般会計等の負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率の3カ年平均でございます。本町は4.8パーセントとなりました。昨年度の比率は6.7パーセントでしたので、本年度は1.9ポイント改善しているところでございます。なお、早期健全化基準は25パーセントでございます。

最後に、4つ目の将来負担比率でございます。この比率は、損失補償を行っている第三セクター等に係るものを含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率でございます。本町は42.3パーセントでございます。昨年度の比率は49パーセントでございましたが、本年度は6.7ポイント改善しているところでございます。なお、早期健全化基準は350パーセントでございます。

本町では、いずれの比率も早期健全化基準を大幅に下回っておりますが、今後も適切な財政運営を行ってまいりたいと考えております。

以上、平成27年度決算に基づく日野町健全化判断比率の報告とさせていただきます。

続きまして、日程第25 報第6号、平成27年度決算に基づく日野町資金不足比率の報告について。

本町につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成27年度決算に基づき算定した資金不足比率について、監査委員の意見を付してご報告いたすものでございます。

資金不足比率に関しましては、水道事業会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計および農業集落排水事業特別会計の公営企業会計における資金不足額の事業の規模に対する比率でございます。本町につきましては、資金不足を生じた公営企業はありませんので、比率は該当がございません。

以上、平成27年度決算に基づく日野町資金不足比率の報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 続いて、会計管理者の説明を求めます。

会計管理者（福本喜美代君） おはようございます。

ただいま上程されました平成27年度日野町一般会計および各特別会計の決算の内容について、町長から指示がありましたので、私の方からご説明申し上げます。

平成27年度の各会計決算については、去る7月6日から8月9日にかけて、東代表監査委員と高橋監査委員により慎重なるご審議をいただきました。議会の認定を賜りたく提案をさせていただくものでございます。

なお、主要施策の成果ならびに審査意見書につきましては、別冊で配付させていただいておりますので、あわせてご覧いただきたいと思います。

それでは、日程第14 議第59号、平成27年度一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

まず、平成27年度日野町一般会計・特別会計歳入歳出決算書および決算事項別明細書131ページ、実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入歳出予算現額86億9,070万4,000円に対し、歳入総額86億5,018万1,627円、歳出総額82億2,167万4,720円となり、歳入歳出差引額4億2,850万6,907円を翌年度へ繰り越し、決算を決了いたしました。

このうち、4,285万7,000円は、繰越明許費繰越額として翌年度に繰り越すべき財源ですので、実質収支額は3億8,564万9,907円となりました。

歳入総額については、前年度に比べ3億959万4,600円、率にして3.5パーセントの減、歳出総額でも前年度比2億6,790万700円、率にして3.2パーセントの減となりました。

平成27年度の特筆すべき内容としましては、1つ目に「子育て支援や健康増進など福祉が充実するまちづくり」として取り組みました福祉医療助成事業の拡大、学童保育所「太陽の子」の増設、障害者グループホーム整備補助、幼稚園・保育園合同運営の実施、健康増進事業、日野小学校および南比都佐小学校の教育用コンピュータ更新などを、2つ目に「歴史・文化をまもり、人と人・人と地域の新しいつながりを育むまちづくり」として、地域おこし協力隊の活用、大谷公園体育館アリーナ改修、近江日野商人ふるさと館の運営開始、町民大学講座の開講、3つ目に「農林業および商工業の振興、観光の推進で未来につなぐまちづくり」として取り組みました特産農産物振興事業、農地中間管理事業、農業基盤整備促進事業、グリーン・ツーリズム推進事業などを、4つ目に「生活基盤の充実と災害に強い安心安全なまちづくり」としまして、太陽光発電システム設置助成、消防団ポンプ自動車更新、防犯灯LED化事業、社会資本整備総合交付金事業による町道西大路鎌掛線、町道大窪内池線の工事などに取り組みました。

さらに、電算経費のコスト削減やセキュリティーの向上、災害リスクへの対応のため県内6町での自治体クラウド推進共同利用事業や、臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特例給付金の支給、あわせて地方創生交付金事業を活用した取り組みを

一体的に執行してまいりました。また、町村合併60周年の年として、未来に向けた飛躍のための事業を、あわせて戦後70年の節目の年として平和な国際社会づくりの取り組みを町民の皆さんとともに日野町から発信できる事業にも取り組みました。

さて、平成27年度の決算は、平成26年度に比べて建設事業等の投資的経費が大幅な減額となりました。これは、平成26年度は平成25年からの続いた国の経済対策や台風被害による災害復旧により多額の投資的経費が増大したものであり、平成26年度と比較しますと限られた財源の中での事業執行となり、歳入歳出が減少しているものです。

これらのほか、平成27年度は、厳しい財政情勢でありましたことから、歳入歳出全般を通じて行政経費の節減に努めるとともに、限られた財源の効率的運用に心がけ、財政健全化に積極的に取り組んだ結果、財政収支の均衡を保ちながら、生活インフラ整備の推進だけでなく、住民本位の視点に立ち、町として住民皆さんの日々の暮らしを応援できるよう、これまで取り組んできた町独自の福祉施策の拡充や力を注いできた教育施策の充実、商工業や農業の発展、防災・災害対策など多数の事業を同時展開し、年々増加する行政需要や社会保障関係に対応することができました。

あわせて、将来の教育施設整備に備えた支出として、教育施設整備資金積立基金への積立を行いました。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げますので、決算書13ページからの日野町一般会計歳入歳出決算事項別明細書をご覧ください。

まず、ご説明させていただきます際に申し上げますページは、事項別明細書を見開きいただいたときの右側の数字を申し上げますので、よろしく願いいたします。なお、要点説明とさせていただきますので、ご了承のほど、あわせてお願いいたします。

では、14ページの第1款・町税です。33億1,753万852円を収入いたしました。対前年度比約1億5,320万円、率にして4.4パーセントの減となりました。そのうち、町民税が約1億5,720万円の減となりました。内訳としましては、個人町民税は前年度所得に対するものであり、個人所得が平均で増加したことから、約2,830万円の増となりました。法人町民税は、町内主要企業の業績影響から約1億8,560万円の減となったものです。また、固定資産税が約300万円の増となりました。要因としましては、評価替えによる土地家屋等の減と企業等における施設投資による償却資産の増となります。軽自動車税では約130万円の増、たばこ税は約30万円の減となりました。町税全体の調定額に対する収納率は96.7パーセントで、約1億360万円が収入未済となっており、今後においても収納率の向上になお一層の努力をしてまいります。

なお、地方税法の規定に基づき、878万4,422円を不納欠損として処理いたしました。

た。

第2款・地方譲与税は、8,257万1,000円を収入し、対前年度比約340万円、率にして4.4パーセントの増となりました。

第3款・利子割交付金は、低金利の影響により対前年度比約70万円、率にして14.2パーセント減の436万8,000円を収入しました。

第4款・配当割交付金は、企業の業績悪化により1,372万6,000円を収入し、対前年度比約340万円、率にして20.1パーセントの減となりました。

次に、14ページから16ページにかけての第5款・株式等譲渡所得割交付金は、1,490万1,000円を収入し、対前年度比約390万円、率にして35.8パーセントの増となりました。

次に第6款・地方消費税交付金は、3億9,801万2,000円を収入し、対前年度比約1億6,580万円、率にして71.4パーセントの増となりました。これは、平成26年4月の消費税等の税率改正の影響によるものです。

次の第7款・ゴルフ場利用税交付金は、6,864万1,460円の収入、対前年度比約40万円、率にして0.7パーセントの増となりました。

次の第8款・自動車取得税交付金は、2,215万7,000円を収入し、対前年度比約990万円、率にして81.8パーセントの増となりました。これは、排ガス基準の改正に伴い、エコカー減税の適用車種が減少したことによる影響でございます。

第9款・地方特例交付金は、1,176万6,000円を収入し、対前年度比約20万円、率にして2.0パーセントの増となりました。

次に、第10款・地方交付税は、対前年度比約8,480万円、率にして5.5パーセント増の16億2,306万1,000円を収入しました。国においては、地方が地方創生に取り組みつつ安定的に財政運営を行うことができるように、交付税原資の安定性の向上、充実を図るため、地方交付税の法定率を見直した上で総額が適切に確保されました。この中で、普通交付税の算定においては、基準財政需要額が対前年度比約2億770万円、率にして4.9パーセント増の44億8,701万2,000円、基準財政収入額が対前年度比約1億1,690万円、率にして4.0パーセント増の30億4,141万6,000円となり、差し引き14億4,559万6,000円の交付基準額となりました。特別交付税では、対前年度比で約590万円、率にして3.2パーセント減の1億7,746万5,000円を収入しました。

次の第11款・交通安全対策特別交付金は、217万7,000円を収入し、対前年度比で約6万円、率にして3.2パーセントの増となりました。

次に、16ページから20ページの第12款・分担金及び負担金は、1億7,983万1,795円を収入し、対前年度比約8,940万円、率にして33.2パーセントの減となりました。分担金は、基幹水利施設管理事業分担金や土木事業分担金、負担金は私立保育所入所者負担金や学校給食費負担金が主なものです。減となった要因は、平成26年度に

実施した農業基盤整備促進事業分担金約2,520万円の皆減と、昨年まで負担金として歳入していました公立保育所保育料約5,700万円が、子ども・子育て新制度に伴い、平成27年度より使用料として歳入することになったことによるものです。

また、私立保育所入所負担金および学校給食費で収入未済額がございますが、町税等と同様、なお一層の収納率の向上に努めてまいります。

次に、20ページから22ページをご覧ください。

第13款・使用料及び手数料については、幼稚園児保育料、公立保育所入所者保育料などが主なものでございます。使用料及び手数料全体では、対前年度比約5,860万円、率にして82.5パーセント増の1億2,969万5,772円を収入いたしました。増となった要因は、先ほど申し上げました公立保育所保育料の約5,700万円です。

なお、町営住宅家賃、幼稚園児保育料、公立保育所保育料におきまして収入未済額がございますが、収納率の向上に努めてまいります。

次に、22ページからの第14款・国庫支出金です。地方が直面する構造的課題への実効ある取り組みを進めるために、一連の施策である地方創生交付金事業が、繰越事業も含め約9,050万円、社会保障関連経費が増加しており、障害者総合支援給付費負担金が約2億3,280万円などのほか、社会保障・税番号制度によるシステム整備や個人番号カード交付事業等により、国庫支出金全体では9億3,014万9,971円を収入し、対前年度比約5,600万円、率にして6.4パーセントの増となりました。なお、このうち約1億8,360万円を平成28年度への繰越事業費繰越財源充当額としております。

次に、28ページからの第15款・県支出金です。県支出金においては、平成26年度に実施した保育所こぼと園および旧正野薬店包装場再建による木造公共施設等整備事業補助金の皆減により、約1億円の減となっております。県支出金全体では、対前年度比約6,720万円、率にして9.4パーセント減の6億5,232万7,536円の収入となりました。

38ページからの第16款・財産収入は、財産貸付収入や基金利子などの財産運用収入および財産売却収入等で、全体で959万2,231円を収入し、対前年度比約140万円、率にして18.4パーセントの増となりました。

次に、第17款・寄附金は、475万6,324円を収入し、対前年度比約340万円、率にして265.7パーセントの増となりました。内容は、40ページのとおり、多くの皆様からいただきました、まちづくり応援寄附金でございます。

次の第18款・繰入金では、基金繰入金として、全体で対前年度比約3億3,350万円、率にして90.4パーセント減の3,522万9,000円を収入しました。これは、平成26年度には地域の元気臨時交付金基金の取り崩しを行い、公共施設改修等の事業充当した約3億3,330万円の基金繰り入れをしたことによるものです。

42ページにかけましての第19款・繰越金は、前年度繰越金および繰越明許等による繰越事業費繰越金で、4億7,020万807円を収入しました。

次の第20款・諸収入につきましては、全体では、対前年度比約4,700万円、率にして30.4パーセント減の1億738万6,879円を収入しました。主な要因は、平成26年度に実施しました大谷公園グラウンドゴルフ場整備等の完了による地域スポーツ施設整備助成金の減となります。

なお、諸収入における主なものは、44ページに移りまして、総務費雑入の滋賀県市町村振興協会交付金、46ページに移りまして、民生費雑入の福祉医療費助成事業に伴う高額療養費償還金、48ページに移りまして、土木費雑入の地域スポーツ施設整備助成金などがございます。

次に50ページの第21款・町債ですが、主に農業基盤整備促進事業による改良工事、町道の用地買収や橋の修繕等の事業および防災対策による消防ポンプ車両購入、防火水槽設置等の財源として借り入れを行いました。また、町が受ける地方交付税の交付不足分を補填する臨時財政対策債の借り入れでございます。全体では5億7,210万円の借り入れとなり、対前年度比約7,460万円、率にして11.5パーセントの減となりました。なお、国庫支出金等と同様に、2,810万円を平成28年度への繰越事業費繰越財源充当額としております。

続きまして、歳出でございます。

52ページの第1款・議会費です。9,270万4,550円の支出となり、対前年度比約670万円、率にして7.9パーセントの増となりました。執行率は99.0パーセントです。

次に、第2款・総務費です。総務費全体では、9億4,897万1,967円の支出となり、対前年度比約5,230万円、率にして5.2パーセントの減となりました。その主な要因は、日野消防署造成工事の皆減、減債基金の積立金の減によるものです。執行率は84.2パーセントとなっています。

総務管理費では、まず、財産管理費は56ページから58ページにわたりますが、財産管理事業において、日野警部交番の建てかえのため、用地取得を行いました。

企画費では、定住促進・婚活プロジェクト事業、ふるさと納税制度によりいただいたご寄附をまちづくり応援基金として積み立て、地域の宝、日野菜の再生と日野菜を生かした地域づくり事業をはじめとする地方創生交付金事業に取り組みました。

62ページからの自治振興費では、佐久良自治会と下迫自治会へコミュニティー助成事業補助を、奥之池自治会および西之宮町町内会の集会所改修に対して自治ハウス整備事業補助を行いました。

次に、交通安全対策費では、交通安全施設対策事業において、町道の区画線やカーブミラー修繕工事等を実施しました。また、街灯設置補助事業では、街灯のLED化推進のため、38の自治会等へ補助を行いました。

64ページの諸費では、国際交流事業として3年ごとに実施しています姉妹都市、大韓民国恩山面から中学生使節団を招請し、次代を担う青少年の交流を深めました。

66ページからの戸籍住民基本台帳費では、通知カード・個人番号カード関連事務等を実施しました。

次に、68ページからの選挙費の主なものは、滋賀県議会議員選挙および日野町議会議員選挙の執行経費でございます。

次に、70ページからの第3款・民生費です。民生費全体では、対前年度比約3,020万円、率にして1.0パーセント減の28億8,244万8,782円を支出しました。執行率は、臨時福祉給付金の繰越明許費の関係もあり、95.2パーセントとなっております。減の主な要因は、平成26年度に施工した公立保育所こぼと園整備事業の約2億3,150万円です。

まず、社会福祉費ですが、72ページにかけての社会福祉総務費では、社会福祉協議会の運営および活動に対する補助、国民健康保険特別会計繰出金等が主なものです。

次に、74ページに移りまして、老人福祉費では、老人福祉施設入所措置事業による保護措置、介護保険特別会計繰出金が主なものです。後期高齢者医療費では、滋賀県後期高齢者医療広域連合負担金、後期高齢者医療特別会計繰出金を、障害福祉費では、76ページの障害者総合支援事業のほか、78ページの障害者グループホーム整備事業、福祉医療給付費では、県単独および町単独福祉医療費助成事業を主なものとして実施いたしました。

次に、児童福祉費では、児童福祉総務費におきまして、80ページの児童健全育成事業で各学童保育所への運営補助を行うとともに、必佐地区の学童保育所「太陽の子」の増設工事を行いました。地域子育て支援事業では、子育て支援センターの運営補助や、つどいのひろば「ぼけっと」の運営を行いました。保育所費では、わらべ保育園運営事業において、運営経費を負担するとともに、待機児童を減らすため、日野幼稚園鎌掛分園の保育所改修整備、繰越事業による公立保育所こぼと園園庭整備工事を実施いたしました。

次に、児童措置費では、児童手当支給事業により、0歳から中学校終了までの子どもを養育する方に手当を支給いたしました。

次に、第4款・衛生費です。衛生費全体では、5億7,150万5,493円の支出で、対前年度比約1,110万円、率にして1.9パーセントの減となりました。これは、水道事業会計繰出金および八日市布引ライフ組合負担金の減によるものです。執行率は97.7パーセントとなっております。

まず、保健衛生費ですが、保健衛生総務費におきまして、84ページの母子保健事業では、妊婦健診の全額公費負担や不妊治療費補助を、健康増進事業では、がんの

早期発見と予防のための事業に取り組みました。

86ページの予防費では、予防接種事業において、予防接種法に基づく各種接種の実施・助成を、環境保全費では、88ページの太陽光発電システム設置助成事業において、自然エネルギーの有効活用のため、太陽光発電システムを設置した家庭に助成を行いました。

次の、清掃費、清掃総務費では、八日市布引ライフ組合負担金、塵芥処理費はごみ収集事業、中部清掃組合負担金が主なものです。

次に、第5款・労働費は、2,242万1,364円の支出となりました。対前年度比約410万円、率にして15.6パーセントの減となりました。執行率は99.5パーセントです。減額の主な要因は、緊急雇用創出特別対策事業の終了による影響です。

次は、90ページ、第6款・農林水産業費でございます。農林水産業費は、5億5,321万3,156円の支出となり、対前年度比が約4,760万円、率にして7.9パーセントの減となりました。減額の要因は、平成26年度に実施した西大路地先の旧山中邸の改修、台風被害による町単独土地改良事業や町単独林業・作業道整備事業によるものです。執行率は95.9パーセントとなっています。

まず、農業費ですが、92ページの農業振興費では、特産農産物振興事業において、日野菜集出荷システム確立に向けた補助を行いました。94ページにかけての有害鳥獣駆除事業では、電気柵やワイヤーメッシュ柵による設置事業に対し、2地区に助成を行いました。グリーン・ツーリズム推進事業では、一般社団法人近江日野交流ネットワークに事業委託を行うとともに、同法人による民泊受け入れにより、19の小中学校、海外8団体、国内9団体で合計3,032名の受け入れを行いました。

農地費では、96ページの日野川基幹水利施設管理事業のほか、農業集落排水事業特別会計繰出金、農業基盤整備促進事業が主なものとなっています。

次の林業費では、98ページの林業振興費にて、滋賀中央森林組合への補助、グリム冒険の森の管理運営経費の支出や平成27年度台風18号被災林道の復旧等の補助を行いました。

100ページからの第7款・商工費では、対前年度比約1,840万円、率にして16.9パーセント減の9,095万8,805円の支出となりました。執行率は98.3パーセントです。

商工振興費では、主なものとしまして、商工会運営事業において、商工会に対して補助を行いました。なお、商業活性化補助および住宅リフォーム事業については、総務費の地方創生交付金事業において取り組みを行いましたので商工費からの執行はございません。

観光費では、観光協会に対する補助金のほか、102ページでは、観光資源としての曳山の修理や巡行、各種観光イベントの実施等に対する補助を行いました。

次に、第8款・土木費です。土木費は7億7,620万1,976円の支出となり、対前年

度比約1億4,230万円、率にして15.5パーセントの減となりました。これは、平成26年度に実施した大谷公園のグラウンドゴルフ場整備が主な減の要因です。執行率は、社会資本整備総合交付金事業等に伴う繰越明許費の関係で、94.1パーセントとなっております。

まず、土木管理費では、104ページ、土木総務費の道路台帳更新事業において、道路台帳を更新いたしました。

次の道路橋梁費では、道路新設改良費の社会資本整備総合交付金事業において、町道西大路鎌掛線改良工事や町道大窪内池線側溝改良工事のほか、橋梁修繕工事等の実施を、町単独道路改良事業では、町道本町南1号線のほか6線の改良工事等を行いました。

106ページの河川砂防費では、急傾斜地崩壊対策事業費において、熊野地区の急傾斜地崩壊対策工事を実施しております。

都市計画費では、108ページにかけましての公園費において、大谷公園体育館アリーナ改修工事等を行いました。

公共下水道費では、公共下水道事業特別会計への繰り出しを行っております。

次に、第9款・消防費では、3億4,260万1,248円の支出となり、対前年度比約1,910万円、率にして5.9パーセント増となりました。執行率は97.9パーセントです。

消防費のうち常備消防費は、東近江行政組合消防負担金、110ページにかけたの非常備消防費は、主に消防団の運営事業でございます。また、第1分団西大路詰所の消防ポンプ車両を更新いたしました。

消防施設費では、消防施設整備事業において、平子区と豊田地域自治会連絡協議会に防火水槽各1基の設置を、湖南サンライズ自治会、西大路二区、曙自治会、下迫区に小型動力ポンプの更新による配備を行いました。

災害対策費では、防災活動事業において、滋賀県防災行政無線整備市町負担金等の支出を行いました。

次に、112ページの第10款・教育費です。教育費全体では、13億4,238万54円の支出となりました。対前年度比約1,520万円、率にして1.2パーセントの増となりました。執行率は96.9パーセントとなっております。

まず、114ページにかけましての教育総務費では、事務局費において、今後における教育施設の老朽化等の改修に備えて、教育施設整備資金積立金として約1億円の積み立てを行いました。

幼稚園費では、平成26年度に実施した日野幼稚園の保育室間仕切り改修工事の皆減により、事業費が減となっております。

小学校費では、116ページにかけまして、小学校教育振興事業において、外国語支援員および学習支援員の配置、漢字検定、標準学力調査・生活意識調査を実施する

とともに、日野小学校および南比都佐小学校の教育用コンピュータの更新により、タブレット型のパソコン等を導入し、教育環境の向上を図りました。

118ページの中学校費では、きめ細やかな指導を行い、学習意欲と確かな学力の向上につなげるため、学習支援員・きめ細やかな授業対応講師、別室登校支援員の配置、英語検定、標準学力調査、生活意識調査の各種の取り組みを行いました。

次に、120ページからの社会教育費に移ります。

社会教育総務費では、子ども読書活動推進事業において、小中学校へ派遣する司書を配置し、読書活動を支援しました。

公民館費の地区公民館活動事業では、各地区公民館において、社会教育活動が活発に行われるよう補助金を交付するとともに、地区公民館管理事業では、必佐公民館の駐車場整備工事を行いました。

次に、文化財保護費では、平成27年4月にオープンした近江日野商人ふるさと館での業務を開始いたしました。

また、126ページからの図書館費では、図書館照明のLED化工事を行いました。

128ページの文化振興費では、町民会館わたむきホール虹の指定管理料の支出を行いました。

128ページから130ページにかけての保健体育費では、スポーツ振興ならびに幼稚園、小中学校給食の運営を行いました。

次に、第11款・災害復旧費では、546万3,657円を支出し、対前年度比約3,140万円、率にして85.2パーセントの減となりました。これは、平成27年9月の台風18号により農業施設が被災したことに伴う災害復旧工事を行ったものであり、昨年度の決算では、平成25年度台風18号災害における災害復旧事業が多くあったものです。

第12款・公債費では、5億9,280万3,668円を支出し、対前年度比約2,870万円、率にして5.1パーセントの増となりました。増加要因としましては、将来負担の軽減を図るため、公債費の繰上償還を行ったことによるもので、執行率は99.4パーセントとなりました。

次の第13款・予備費の支出はございません。

134ページからの財産に関する調書は、公有財産、物品および各基金の現在高について、平成27年度中の増減および平成27年度末における現在高を掲載いたしております。

以上が平成27年度一般会計歳入歳出決算の概要でございます。ご審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、日程第15 議第60号、平成27年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について。

142ページからでございます。

平成27年度日野町国民健康保険特別会計は、歳入歳出予算現額25億373万9,000円に対し、収入済額25億832万7,012円、支出済額24億5,199万3,259円となり、歳入歳出差引額は5,633万3,753円になりました。

歳入につきましては、医療費の増に伴い国庫支出金が増額となったほか、共同事業の事業対象の拡大により、共同事業交付金が増額となりました。また、保険税の軽減拡大、保険者支援制度の拡充による保険基盤安定繰入金の増額となりました。

歳出につきましては、医療費が増嵩したこと、共同事業の事業対象が拡大したことから、保険給付費が対前年度比5.0パーセント、額にして約7,320万円の増となり、共同事業拠出金が対前年度比106.6パーセントの増加となりました。今後とも被保険者はもとより、町民全体の健康づくりに努めるなど、国保事業の安定運営と国保財政の健全化を図ってまいりたいと考えております。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

続きまして、日程第16 議第61号、平成27年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算について。

178ページからでございます。

平成27年度日野町簡易水道特別会計は、歳入歳出予算現額1,316万2,000円に対し、収入済額1,283万1,503円、支出済額1,276万3,284円となり、歳入歳出差引額は6万8,219円でございます。水道使用料の対前年度比は4.1パーセントの減となりました。また、給水人口は80人、年間給水量は9,017立米でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

続きまして、日程第17 議第62号、平成27年度日野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について。

190ページからでございます。

平成27年度日野町公共下水道事業特別会計は、歳入歳出予算現額8億6,891万5,000円に対し、収入済額8億1,041万2,003円、支出済額7億9,851万7,840円となり、歳入歳出差引額は1,189万4,163円になりました。

平成27年度は、五月台および曙で舗装工事を実施し、住居地域の整備はほぼ完了いたしました。

194ページの歳入では、公共下水道受益者負担金が2,303万2,340円となりました。下水道使用料は2億1,415万9,018円で、下水道への接続件数の増加により、前年度に比べ、約419万円の増額となっております。下水道事業費国庫補助金は、5,075万円でございます。一般会計繰入金は3億4,458万6,000円、繰越金は29万3,865円、町債は1億7,710万円となりました。

次に、198ページでございます。

歳出のうち下水道事業費の主なものは、舗装復旧工事費でございます。下水道管

理費は、下水道施設などの維持管理費および流域下水道への負担金でございます。公債費は、公共下水道事業および流域下水道事業に対する償還金でございます。なお、平成27年度末の下水道整備区域内における水洗化人口は1万3,066人となり、前年度に比べて173人増加しております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第18 議第63号、平成27年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について。

204ページからでございます。

平成27年度日野町農業集落排水事業特別会計は、歳入歳出予算現額1億9,548万8,000円に対し、収入済額、1億9,467万6,359円、支出済額1億8,828万7,172円となり、歳入歳出差引額は638万9,187円になりました。平成27年度は、砂川地区および西桜谷地区で機能強化工事を実施いたしました。

208ページの歳入では、使用料が4,838万970円で、人口の減少により、前年度に比べ約13万円の減額となっております。一般会計繰入金は7,543万3,000円、繰越金は844万1,791円、町債は4,760万円となりました。

212ページからの歳出のうち、農業集落排水事業費の主なものは、機能強化工事でございます。農業集落排水処理管理費は、9地区の処理施設などにおける維持管理費でございます。公債費は、農業集落排水事業に対する償還金でございます。なお、平成27年度末における9地区の供用率は、97.1パーセントに達しております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第19 議第64号、平成27年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算について。

220ページからでございます。

平成27年度日野町介護保険特別会計は、保険事業勘定の歳入歳出予算現額18億9,252万1,000円に対し、収入済額19億485万2,866円、支出済額18億6,391万6,187円となり、歳入歳出差引額は4,093万6,679円となりました。平成27年度は、第6期介護保険事業計画の初年度として、事業計画に基づく保険給付および介護予防事業を実施したところでございます。

232ページをご覧ください。

まず、歳入でございますが、第1号被保険者保険料をはじめ、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金は、それぞれ介護給付費の支出に対する負担分でございます。繰入金については、介護給付費に対する町の法定負担分および人件費、事務費で、一般会計からの収入でございます。

次に、238ページからの歳出につきましては、保険給付費が主なものでございます。平成27年度では、介護サービス等諸費の通所介護等の利用が増加したことにより、保険給付費全体では、対前年度比約5パーセント、額にして約8,350万円の伸びとな

りました。

地域支援事業費では、要介護、要支援状態にならないよう、介護予防事業の実施および介護が必要となった場合でも、できる限り地域で生活ができるよう支援するサービスの提供、また、地域包括支援センターで高齢者の日常生活の実態把握や権利擁護、高齢者虐待等の相談を実施してきました。

続きまして、介護サービス事業勘定でございます。228ページをご覧ください。

歳入歳出予算現額583万1,000円に対し、収入済額558万7,969円、支出済額554万6,630円となり、歳入歳出差引額は4万1,339円となりました。介護予防サービス等を受ける要支援者に対して地域包括支援センターが介護予防サービス計画を作成し、計画に基づいたサービス提供が図れるよう事業者等と連絡調整を行った経費でございます。

決算の説明は以上でございますが、日野町の高齢化率が28パーセントを超え、さらに高齢化が進展する中、新たな事業の実施が求められています。今後は介護保険制度、第6期介護保険事業計画に基づき、円滑な運営を進めるとともに、高齢者の方ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう努めてまいりたいと存じます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第20 議第65号、平成27年度日野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてでございます。

266ページからでございます。

平成27年度日野町後期高齢者医療特別会計は、歳入歳出予算現額2億3,567万5,000円に対し、収入済額2億3,418万5,076円、支出済額2億3,160万5,350円となり、歳入歳出差引額は257万9,726円になりました。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料をはじめ、一般会計からの保険料軽減分としての保険基盤安定繰入金および事務費の繰入金が主なものでございます。歳出につきましては、歳入いたしました保険料および保険基盤安定繰入金相当を、運営主体でございます滋賀県後期高齢者医療広域連合へ納付した額と事務に係る費用が主なものです。

今後も運営主体である滋賀県後期高齢者医療広域連合と連携を図りつつ、高齢者の皆様にとって安心できる医療制度の確保と健全な財政運営に努めてまいりたいと存じます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第21 議第66号、平成27年度日野町西山財産区会計歳入歳出決算についてでございます。

278ページからでございます。

平成27年度日野町西山財産区会計は、歳入歳出予算現額232万2,000円に対し、収入済額254万115円、支出済額218万3,173円となり、歳入歳出差引額は35万6,942円と

なりました。

歳入につきましては、財産の貸付収入および基金利子ならびに前年度繰越金が主なものでございます。

歳出につきましては、関係集落への補助金が主なものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

以上、提案説明でございます。

議長（杉浦和人君） 引き続き、企業出納員の上下水道課長から説明を求めます。

上下水道課長（長岡一郎君） おはようございます。

ただいま上程の方をされました日程第22 議第67号、平成27年度日野町水道事業会計決算につきまして、町長の指示がございましたので説明をさせていただきます。

まず、お手元に配付の方をさせていただきました別冊の平成27年度日野町水道事業会計決算書をご覧いただきたいと存じます。

それでは、1 ページからの収益的収入および支出の収入の部でございますが、第1 款・水道事業収益は、予算額が6 億5,249万1,000円に対しまして、決算額が6 億4,953万4,246円となりました。決算額の対前年度比は1.2パーセントの減となりました。このことは、主に受託工事費の収入の減少によるものです。

次に、支出の部でございますが、第1 款・水道事業費は、予算額5 億9,376万8,000円に対しまして、決算額が5 億8,569万9,801円となりました。決算額の対前年度比は1.7パーセントの減となりました。このことは、主に受託工事費が皆減となったことと平成26年度は新会計基準の適用で特別な支出があったことから、その差額分が減額となっています。

なお、平成27年度の主な支出は、滋賀県湖南水道用水供給事業の受水費の支払いのほか、有形固定資産の減価償却費、企業債利息の支払いおよび施設維持管理費などです。

続きまして、3 ページからの資本的収入及び支出であります。この会計では、主に3 団地の拡張工事に伴います舗装本復旧工事と支障配水管敷設替え工事、主要幹線配水管敷設替え工事を行っています。

収入の部の第1 款・資本的収入は、予算額が4,339万3,000円に対しまして、決算額が4,633万1,780円となり、決算額の対前年度比は37.7パーセントの減となりました。このことは、主に平成26年度で3 団地拡張工事が終了したことによる企業債の減により、国庫補助金と出資金が減額となったことによるものです。

次に、支出の部でございますが、第1 款・資本的支出は、予算額1 億1,672万7,000円に対しまして、決算額が1 億79万5,898円となり、決算額の対前年度比は30.4パーセントの減となりました。このことは、主に収入の部と同様に、3 団地拡張工事が終了し、舗装本復旧工事のみとなったこと、そしてまた、主要な幹線の配水管敷設

替え工事が減となったことによるものです。

この結果、欄外に記載させていただいたとおり、資本的収入額が資本的支出額に対しまして5,446万4,118円の財源不足となりましたので、過年度分の損益勘定留保資金と当該年度消費税および地方消費税資本的収支調整額で補填いたしました。補填財源の明細書につきましては、19ページをご覧ください。

次に、5ページの損益計算書のご説明を申し上げます。

先にご説明申し上げました決算報告につきましては、消費税および地方消費税を含めた金額となっておりますが、これから申し上げます各財務諸表につきましては、消費税および地方消費税を含めない金額となっておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、1の営業収益でございますが、給水収益、受託工事費収益とその他営業収益の合計で、5億2,555万2,243円となりました。給水収益につきましては、前年度と比較して、金額で369万1,305円の増額となりましたが、これは記録的な寒波の到来による凍結防止対策を行ったことと、そしてまた、閏年であったことから、例年の1日分の増加となったことで増加したものであり、通年平均では節水機器の普及等で水の需要は減少傾向にあります。

次に、2の営業費用は、施設の維持管理費のほか減価償却費、資産減耗費などの支払いで5億2,755万8,362円となりました。その結果、営業利益は200万6,119円の減となりました。

3の営業外収益は、受取利息及び配当金、一般会計からの補助金、長期前受金戻入と雑収益で8,257万335円となり、4の営業外費用は企業債償還利息などで1,812万5,590円となりました。その結果、営業外利益は6,444万4,745円となりました。よって、当年度純利益は6,243万8,626円となり、前年度繰越欠損金1億2,835万690円と差し引きし、当該年度未処理の欠損金は6,591万2,064円となりました。

次の6ページは、キャッシュ・フローの計算書となります。1の業務活動でありますキャッシュ・フローの合計は、1億6,919万9,350円となりました。2の投資活動によるキャッシュ・フローの合計は、マイナス9,562万1,684円となりました。3の財務活動によるキャッシュ・フローの合計は、マイナス447万373円となり、今年度の資金増加額は、6,910万7,293円となりました。

この結果、平成27年度の資金期末残高は9億4,402万8,709円となりました。

続きまして、7ページ、8ページは剰余金の計算書となります。平成27年度につきましては、剰余金の処分を実施していないことから、説明の方は省略をさせていただきます。

続きまして、9ページからの貸借対照表でございますが、まず、資産の部では、1の固定資産合計が30億2,651万8,515円となりました。2の方の流動資産合計は10

億7,748万6,572円となり、資産合計は41億400万5,087円となりました。

10ページの負債の部では、3の固定負債は企業債と引当金を合わせた固定負債合計で8億7,112万9,364円となり、4の流動負債は、企業債、未払い金、引当金の流動負債合計で1億685万1,078円となりました。5の繰延収益は11億8,953万741円となり、負債合計は21億6,751万1,183円となりました。

資本の部では、6の資本金が16億8,990万6,811円となりました。7の剰余金は、資本剰余金と利益剰余金を合わせて、剰余金の合計2億4,658万7,093円となり、資本金と剰余金を合わせた資本合計は19億3,649万3,904円となりました。結果、負債資本の合計は41億400万5,087円となり、9ページの方の資産合計と合致しております。

11ページ以降につきましては、附属書類として事業報告ならびに会計決算明細書などについて掲載しております。

以上で平成27年度日野町水道事業会計決算書の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 以上で、提案理由の説明および報告の説明を終わります。

次に、平成27年度日野町一般会計、各特別会計、西山財産区会計歳入歳出決算、水道事業会計決算および日野町健全化判断比率ならびに日野町資金不足比率について、監査委員より決算審査の報告を求めます。

代表監査委員 東 源一郎君。

代表監査委員（東 源一郎君） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、平成27年度の日野町各会計別決算審査の結果、その概要および意見を、監査委員を代表いたしまして、私の方から申し述べさせていただきます。

地方自治法、地方公営企業法並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、町長から審査に付されました平成27年度日野町一般会計歳入歳出決算および日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算ほか6件の特別会計ならびに日野町水道事業会計決算の9会計の決算審査を、去る7月から8月にかけて7日間にわたって、高橋監査委員と実施いたしました。

一般会計および各特別会計の歳入歳出決算書、さらには事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、各基金の運用状況を示す書類および水道事業会計決算書が、地方自治法ならびに地方公営企業法等の関係法令に準拠して作成されているか、また、計数に誤りがないかなどを検証するために、担当職員から説明を求め、諸帳簿および諸書類との照合など通常実施すべき審査を行い、予算が適正かつ効率的に執行されていたか、事務事業が経済的かつ効果的に執行されていたかなどを主眼に考察いたしました。

また、地方公共団体の財政健全化に関する法律により、健全化判断比率、公営企業の資金不足比率の審査も行いました。

その結果、平成27年度一般会計・各特別会計歳入歳出決算および水道事業会計決算について、関係諸帳簿をはじめ、審査のために提出された決算関係資料と照合した結果、全ての決算について誤りのないことを確認いたしました。

各会計別数値、その他前年度との比較、審査意見等、詳細につきましては、お手元の別冊の日野町各会計決算審査意見書にまとめたとおりでありますので、ご高覧をいただきたいと思います。

ここで審査を終わっての概要を簡単に申し上げます。

一般会計においては、平成27年度は、第5次日野町総合計画の5年目の中間年であり、予算編成では生活に身近な分野の重点施策を設定し、歳入に見合った歳出を原則に、限られた財源の重点的、効率的な配分が行われ、決算においては、厳しい財政状況を反映し、歳出総額が約82億円となり、ここ数年の決算では最も緊縮した歳出となりました。このような厳しい財政状況の中においても、地方創生交付金事業をはじめとする補助事業について、有効活用するなどの努力も見受けられたところです。

なお、実質収支比率を上げる要因となっていた不用額も、平成26年度と比較すると減少し、実質収支比率も0.8ポイント低下いたしました。近年は、扶助費等の決算見込みが難しいことや、繰越明許費が多いことが原因と考えられますが、いまだに不用額が多い事務事業も見受けられるところでもあります。今後も厳しい財政状況が予測されますが、ますます多様化する住民の要求に適切に対応するため、一層の英知と努力により、行政サービスの維持、住民福祉の向上に資せられんことを期待するものであります。

国民健康保険特別会計では、保険給付費が前年度と比較すると約7,300万円、率にして5.0パーセントの伸びとなりました。歳出の約6割を占める保険給付費の動向が国民健康保険特別会計に大きく影響することから、国保財政の基盤強化や医療制度改善について、今後も引き続き国等へ要望活動を行うとともに、町民に対しては、健康づくりへの意識啓発をお願いするものであります。

次に、水道事業会計においては、営業収益の大部分を占める給水収益は、近年の節水機器の普及や節水意識の向上等によって水需要が低下傾向にあるものの、前年度と比較して約370万円、率にして0.7パーセントの増となりました。収益総額から費用総額を差し引くと、6,243万8,626円の当年度純利益となりました。次年度以降も水道料金の減少が心配されることから、今後の財政収支予測を的確に行い、将来の資産更新も見据えた健全な事業運営が求められるところであります。

ここで、未収金対策について述べます。

町税等の未納額解消に向けて、納付督促や滞納処分を強化し、差し押さえ処分が行われるなど滞納額の圧縮に努められ、一般会計および各特別会計ならびに水道事業会計を合わせた収入未済額は、対前年度比約890万円、率にして3.2パーセントの減となりました。平成27年度末の収入未済額は約2億6,800万円となっています。今後も庁内の横断的な組織である日野町町税等滞納対策会議において、より効果的な収納対策を研究されるとともに、町税をはじめ公共料金等については、住民負担の公平性の確保を重視し、なお一層の取り組みをされることを強く願うものであります。

財政健全化判断比率、公営企業資金不足比率については、基準値と比較し、いずれの比率も問題はありませんでした。

最後になりましたが、各種事業の実施にあたっては、計画段階から費用対効果を十分に勘案したものとなるよう、今後とも健全な財政運営をお願いするものであります。

以上、平成27年度決算審査の報告といたします。

平成28年9月2日、監査委員 東 源一郎、高橋 渉。

議長（杉浦和人君） 監査委員の決算審査報告を終わります。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

ご承認いただきました日程表により、明9月3日から9月13日までは議案熟読のため休会とし、9月14日には本会議を開き、質疑・一般質問を行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

一 起 立 ・ 礼 一

議長（杉浦和人君） ご苦労さまでございました。

一 散 会 11時01分 一